

令和3年度 深浦町地域おこし協力隊募集要項

1 町の紹介

深浦町は、世界自然遺産「白神山地」と雄大な日本海に抱かれた、青森県の西南部に位置する人口約 7,600 人ほどの小さな町です。青森県有数の漁獲量を誇る天然クロマグロやフルーティーな甘さが特徴のふかうら雪人参に代表される豊かな農水産物、人気のローカル線 JR 五能線、白神山地のふもとにある神秘の湖「青池」や日本一の大イチョウなどの観光資源に加え、日本遺産「北前船寄港地・船主集落」にも認定されており、往時の上方文化の繁栄が現代に受け継がれています。

2 概要

近年、全国的にも課題となっている空き家ですが、当町においても例外ではありません。人口減少や少子高齢化などの影響で空き家が増加しており、平成 26 年に実施した調査では 216 件の空き家が確認されました。調査から 7 年経過しており、空き家はさらに増加していると思われます。町では危険な空き家の解体や所有者から申請のあった活用可能な空き家を空き家バンクへ登録するなどの対策を進めております。

そこで、町の空き家対策を加速させるため、活用できる物件の掘り起こしや利活用の推進など、空き家問題の解決へ向け一緒に取り組んでくれる地域おこし協力隊員を下記のとおり募集します。

地域おこし協力隊着任後は青森県が実施する研修会への参加や県内の市町村で活動する協力隊の視察などを検討しております。

空き家問題解決のために活動したいという方、空き家を活用して新しいことに挑戦したいという方など興味のある方のご応募をお待ちしております。

3 主な活動内容

空き家の掘り起こしや現状調査等に関する活動

(空き家の状態や所有者の意思確認など)

- ・空き家を活用した起業に関すること
- ・空き家バンクへの登録及び利活用に関すること
- ・空き家の情報提供に関すること
- ・空き家及び移住に関する相談対応（空家の持ち主や購入・移住希望者からなど）
- ・地域住民との交流に関すること

※上記は想定している活動内容の例です。

任用後の具体的な活動については、協力隊員のアイデア等を尊重しながら、協議をし決定したいと思います。

3 募集要項

①募集人員(人数)：2人程度

②応募資格(条件)：(1)3大都市圏をはじめとする都市地域等に住所を有する(総務省が定める地域要件を満たす)方で、採用後、深浦町に住民票を異動し生活できる方

※総務省が定める地域要件については下記を参考にしてください。

地域要件について分からない場合は⑥のお問合せ先までご連絡ください。

・特別交付税措置に係る地域要件確認票

URL：https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf

・地域おこし協力隊員の地域要件について

URL：https://www.soumu.go.jp/main_content/000717566.pdf

(2)普通自動車運転免許証を有している方(AT限定も可)

※私生活において自家用車は生活必需品となります。

自家用車を持っている方もしくは購入できる方を希望します。

(3)地域住民と積極的に交流する意思のある方。

(4)Word、Excel、PowerPoint、インターネットなどの基本的なパソコン操作ができる方。

(5)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

(6)活動終了後、本町において起業・就業し、定住する意欲のある方

③応募方法：下記の応募書類を送付先まで郵送してください

提出書類：・応募用紙

・面接カード

・住民票

・運転免許証の写し

募集期間：10月11日(月)～12月13日(月) ※必着

応募書類送付先：〒038-2324 青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

深浦町役場総合戦略課 地域おこし協力隊担当

④説明会：募集期間中にオンライン説明会を実施いたします。

応募を考えている方や興味がある方はぜひお申込みください。

また、日程の都合が合わない場合、個別での対応も可能ですのでご相談ください。

オンライン説明会の詳細な日程、参加申し込みについては改めて告知しますので今しばらくお待ちください。

⑤審査方法(試験内容) 一次試験(書類選考)：日 時 12月中旬

合否結果 選考後、速やかに通知

二次試験(面接試験)：日 時 1月中旬

場 所 深浦町役場

合否結果 選考後、速やかに通知

※二次試験に要する経費(交通費、宿泊費)は自己負担

⑥お問い合わせ：深浦町総合戦略課 地域政策係

T E L 0173-74-2122

メール sougousenryaku@town.fukaura.lg.jp

4 雇用形態等

- ・雇用形態：会計年度任用職員
- ・勤務地：深浦町役場 ※活動内容によっては外部オフィスもあり得る
- ・任用期間：協力隊となった日の属する年度の末日まで
例) 令和4年4月1日~令和5年3月31日
年度ごとに更新し、通算で3年まで任用を更新することが可能

5 報酬・福利厚生

- ・報酬：【予定】月額233,000円 賞与無し
- ・勤務時間：週37.5時間(1日7.5時間)程度
- ・住居：民間賃貸住宅を借り上げ、町が借上料として支払います。
ただし、光熱水費等は隊員の自己負担となります。
- ・車両：業務中は公用車を用意 ※私生活においては自家用車で対応していただきます。
- ・業務用PCを貸与
- ・社会保険、雇用保険あり
- ・夏季休暇及び有給休暇あり

6 その他

- ・休日は土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日~1月3日となります。
業務によっては、土日祝日の勤務もあります。休日に出勤した場合は振替休日とします。
- ・兼業は地域おこし協力隊活動に支障のない範囲で可能です。
- ・任用期間終了後も深浦町内で起業・就業できるよう町も積極的に支援します。
地域おこし協力隊任期後の起業支援補助金や町の起業補助金などがあります。
- ・地域おこし協力隊活動に必要な資格等の取得について町も積極的に支援します。